

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の開設について

- ・クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)とは、熱中症特別警戒アラートが発表された場合、クーリングシェルターに指定された村の施設などを、暑さをしのげる場所として利用できます。
- ・朝日村では、熱中症の危険性が極めて高い暑さから村民の健康を守るため、村内の公共施設をクーリングシェルターに指定し、熱中症特別警戒アラートが発表された際に開放します。熱中症による健康被害が生じることのないよう、クーリングシェルターをご利用ください。

運用期間

令和7年7月23日から9月30日まで(熱中症特別警戒アラート実施期間)

村内クーリングシェルター施設

施設名	住所	電話番号	利用可能日時 (開館時間)	受入れ 可能目安
朝日村中央公民館	古見1286	99-2004	開館時間 8:30~17:00 休館日 月曜日、 祝日の翌日の火曜日	20~ 30人
朝日村図書館	古見1286	99-1007	開館時間 9:00~17:00 休館日 月曜日、火曜日	10人
朝日村役場	古見1555-1	99-2001	開館時間 9:00~17:00 休館日 土曜日、日曜日、祝日	10人

注意事項

クーリングシェルターを利用する際は、次の点にご注意ください

- ・熱中症特別警戒アラートが発表された際に、受入れ可能日において開放します。
- ・飲料水は各自でご用意ください。
- ・指定場所の温度調整はできません。
- ・施設の利用状況により、受入れ可能者数は変わります。
- ・その他、利用に当たっては各施設の指示に従ってください。